

令和3年度鳴門市職員採用試験受験案内

(令和4年4月1日採用予定)

[受 付 期 間] 令和3年6月1日(火)～ 令和3年6月15日(火)
[試 験 日] 令和3年7月11日(日)

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試 験 区 分	採用予定人員	職 務 内 容
保育士	1人程度	市立保育所等で保育業務に従事します。

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

次の受験要件をすべて満たす者が、当該試験を受けることができます。

受 験 要 件
1 昭和57年4月2日以降に生まれた者
2 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する者又は令和4年3月31日までに両方取得する見込みの者

上記の受験要件を満たしていても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 地方公務員法第16条に定める欠格条項(下記の①から③までの事項)に該当する者
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 鳴門市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。

※ 日本国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。(受験は可能です。)

3 試験の日時・場所

日 時	試 験 会 場
令和3年7月11日(日)	(受付) 午前8時50分から午前9時20分まで (試験) 教養試験・専門試験 午前9時30分から午後3時頃まで 鳴門市役所消防庁舎3階 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

4 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種目	出 題 分 野 等
教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を審査します。 <択一式 約2時間>
専門試験	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※いずれかの分野で、障害児保育について出題される場合があります。 <択一式 1時間30分>
口述試験	主として、人物及び職務に対する意欲等についての個人面談を行います。

(2) 第2次試験(実技試験は、その他の試験種目と試験日が異なります。)

試験種目	出 題 分 野 等
論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、論理性等を審査します。
SPI3(性格検査)	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査します。
口述試験	主として、人物及び職務に対する意欲等についての個人面接を行います。
実技試験	音楽、造形等の実技をとおして、感性・表現力・想像力等をみます。

(3) 第3次試験（予定）

試験種目	内 容
口述試験	主として、人物及び職務に対する意欲等についての個人面接を行います。

5 合格者の発表

区 分	期日	方 法
第1次試験合格者発表	7月下旬	第1次試験の合格者に結果を通知します。
第2次試験合格者発表	9月下旬	第2次試験受験者全員に可否の結果を通知します。
最終合格者発表	10月下旬	第3次試験受験者全員に可否の結果を通知します。

※いずれの場合も、鳴門市揭示場(市役所本庁舎前)、鳴門市公式ウェブサイト[※]に合格者の受験番号を掲示します。

6 受験手続

(1) 申込書の請求

- ・申込書は市役所案内（本庁舎1階）及び人事課（本庁舎2階）で配布します。
- ・郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験（保育士）申込書請求」と赤字で記入し、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）で返信先を明記していることを同封して、人事課に請求してください。
- ・申込書は市公式ウェブサイト（<https://www.city.naruto.tokushima.jp/>）からダウンロードできます。

(2) 申込方法

次のいずれかの方法で申込をしてください。

【電子申請による場合】

- ・具体的な手続きは、別紙「電子申請申込方法」を参照してください。
- ・令和3年6月15日（火）の申込完了分まで有効です。

【持参又は郵送による場合】

申込書に所要事項を記入し、申込受付期間内に人事課へお申し込みください。ダウンロードした受験申込書は、厚口の用紙に両面印刷するか表裏を貼り合わせて両面にしておいてください。

《持参する場合》

令和3年6月1日（火）から令和3年6月15日（火）まで。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は受付できません。

《郵送する場合》

- ・封筒の表に「（保育士）採用試験受験申込」と赤字で記載し、必ず簡易書留郵便にしてください。
- ・受験票には必ず63円切手を貼っておいてください。
- ・令和3年6月15日（火）の消印があるものまで有効です。

◆注意事項

- ・受付期間（郵送の場合は有効消印日）を過ぎた申込みは、いかなる理由があれ受理いたしませんので、余裕をもって申込みをしてください。
- ・受験申込時に、保育士資格及び幼稚園教諭免許を証明するものの写し（取得見込の場合は不要）を提出してください。
- ・申込書を受理した場合は、受験者番号を指定のうえ、受験票を交付又は郵送します。
- ・令和3年6月18日（金）までに受験票が届かない場合は、人事課に問い合わせてください。
- ・受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

7 合格から採用まで

- ・最終合格者は採用候補者名簿に登載し、任命権者が採用者を決定します。
- ・採用は、令和4年4月1日の予定です。
- ・免許を取得できない場合は、採用候補者名簿に登載されても採用資格を失います。
- ・地方公務員法第22条の規定により、採用後6箇月は条件付採用となっており、この期間を良好な成績で勤務した場合に正式任用となります。

8 書類提出及び問合せ先

鳴門市企画総務部人事課

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

電話：088-684-1122

E-mail：jinji@city.naruto.i-tokushima.jp

9 給与

初任給は、鳴門市職員諸給与条例（昭和32年鳴門市条例第30号）等の規定により、原則次のとおり支給され、このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。また、一定の職歴等がある場合は、その職歴に応じて所定の金額が加算される場合があります。

試験区分	学歴	給料月額（令和3年4月1日現在）
保育士	短大卒	163,100円

10 試験結果の口頭による開示請求について

この試験の結果については、鳴門市個人情報保護条例（平成16年鳴門市条例第2号）第25条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、日曜日、土曜日及び祝祭日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までに、受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード、学生証、旅券等本人の顔写真が添付されている書類）又は受験番号票を持参のうえ、鳴門市企画総務部人事課に来ていただき、所定の用紙に受験番号と氏名を記入していただきます。なお、電話やはがき等による請求はできません。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示時期	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	総合得点及び 総合順位	合格者発表日の <u>翌日から</u> 1箇月間	鳴門市企画総務部 人事課
第2次試験	第2次試験受験者			
第3次試験	第3次試験受験者			

11 試験会場について

- 試験会場近辺には飲食店が少ないため、昼食等は各自で準備し、ごみ等は必ず持ち帰ってください。
- 時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの持参・着用をお願いします。また、会場内の換気のため、定期的にドア等を開閉する場合がありますので、温度調節のしやすい服装でお越しください。

12 その他

新型コロナウイルス感染症の影響により、試験内容等を変更する場合は、鳴門市公式ウェブサイト等で情報提供します。また、その他自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに鳴門市公式ウェブサイト（<https://www.city.naruto.tokushima.jp/>）でお知らせします。